

千葉市公告第629号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、大規模小売店舗の廃止の届出がなされたので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

令和2年9月29日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称 サンドラッグおゆみ野店  
所在地 千葉市緑区おゆみ野中央六丁目7番地1 外1筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名 称 株式会社ケーズホールディングス  
所在地 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号  
代表者の氏名 代表取締役 平本 忠
- 3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計  
2,279 m<sup>2</sup>
- 4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計  
0 m<sup>2</sup>
- 5 変更の年月日  
令和2年3月16日
- 6 変更の理由  
大規模小売店舗を廃止するため
- 7 届出の年月日  
令和2年9月28日